

第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち



3-1 新エネルギー

3-2 環境衛生

3-3 上・下水道

3-4 ガス

3-5 公園・緑化

3-6 消防・防災

3-7 交通安全・防犯

3-8 雪対策

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

1 新エネルギー

❖ 現状と課題



集中豪雨や高温、暖冬などは地球温暖化が一因とされていますが、本町でも生活環境や産業に少なからず影響を与えるようになってきています。

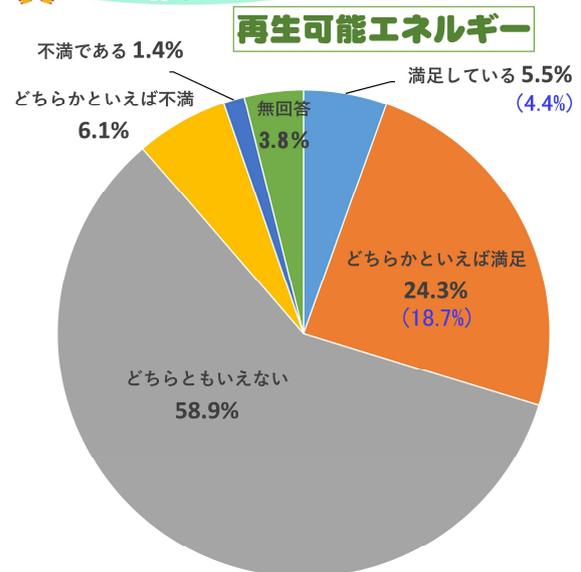
このような中、町営による風力発電施設を始め雪氷熱や木質バイオマス^{※14}エネルギーなど地域特有のエネルギーを推進してきました。また、使うばかりではなく、エネルギーの無駄を省く省エネルギーの取り組みにも力を注いできました。

エネルギー施策で効果を発揮するには継続して進めることが重要です。温室効果ガスと地球温暖化は因果関係が不明瞭であるとの意見もありますが、様々な知見が示すとおり地球温暖化の進行は確実性の高いものであり、次世代に大きな影響を与えることは避けることができない事実です。

今後も美しく安全・安心な生活環境を整えるためには、国連が設定した持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に同調し、エネルギー施策を今後も継続していくことが課題となります。特にSDGs（※P8参照）の目標7である「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標13である「気候変動に具体的な対策を」に沿って地域の現状を把握しながらエネルギー施策を進めていく必要があります。



町民の満足度 ※（）はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

(((用語解説 ^{※14} 再生可能な、生物由来の有機性資源。

❖ 施策の体系

1 新エネルギー

- 1 再生可能エネルギーの総合的利活用
- 2 省エネルギー活動の促進
- 3 風車村を活用した啓発事業の推進

❖ 主要施策

3-1-1 再生可能エネルギーの総合的利活用

地球温暖化対策実行計画や、農山漁村再生可能エネルギー基本計画に基づき、これまでの取り組みを継続するとともに、地域の未利用エネルギーを地域活性化につなげる取り組みを推進します。

3-1-2 省エネルギー活動の促進

家庭や学校・企業等で自主的な省エネルギー活動を今後も継続して取り組んでもらうための啓発事業を進めます。

3-1-3 風車村を活用した啓発事業の推進

次世代エネルギーパークに認定されている風車村を活用し、環境やエネルギー問題についての啓発を図り、地球環境の保全や循環型社会を推進するとともに、観光施策との連携により誘客拡大を図ります。



❖ 主要事業

- 新エネルギー推進事業
- 省エネルギー地域活動促進事業
- 風車村観光交流促進事業

❖ 関連する個別計画

- 庄内町地球温暖化対策実行計画 《令和3年度～》
- 庄内町農山漁村再生可能エネルギー基本計画 《平成27年度～》



❖ ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7 計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 新エネルギー導入比率 【単位：％】			
13.0	22.6 20.0	70.0 70.0	① 風況がよかった。
★設定指標 の考え方	平成 18 年に策定した庄内町新エネルギー総合利用計画の目標値のひとつであり、再生可能エネルギー利用及び省エネルギーの促進を図る。		
指標名 ≧ ② 再生可能エネルギー導入事業者数 【単位：事業者】			
3	6 6	9 9	—
★設定指標 の考え方	事業者による再生可能エネルギー導入の度合いを測るために、電力換算で 1 MW 規模以上の再生可能エネルギー発電施設を設置した事業者数を指標とした。		
指標名 ≧ ③ 「町民節電所」による二酸化炭素削減量 【単位：t-CO ₂ 】			
87	80 110	85 130	② 猛暑の年が続いたため前年比での電力量削減が難しい状況であった。また、今年で 18 年目の事業であり、参加者の多数は、削減できる部分はすでに実施してきたところがあり、削減する余地が少ない。 ③ 今後も猛暑が予想され、PHV 車や EV 車が増えるにつれ電力使用量は増えることが想定されるため、計画値を修正した。
★設定指標 の考え方	二酸化炭素削減量は、京都議定書を始め地球温暖化対策に関する国際的な指標として用いられており、2050 年ゼロカーボンシティ ^{※15} を目指し、省エネ推進を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	○太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めましょう。 ○「町民節電所」などの省エネルギー活動を行いましょう。
地域・団体 ・事業者	○事業者は、事業所における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー活動に努めましょう。



(((用語解説 ^{※15} 2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら
が又は地方自治体として公表された地方自治体。

第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

2 環境衛生

❖ 現状と課題

地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が一層高まる中、住民や事業者と一体となった環境保全に関する取り組みや、循環を基本とした廃棄物を出さない社会づくりが求められています。

本町は、霊峰月山と清流立谷沢川、一望千里の庄内平野に代表される水と緑の豊かな自然を誇る町です。

本町ではこれまで、これらの豊かな自然環境や生活環境の保全に向け、町民や事業者の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進、公害の未然防止等に努めてきました。

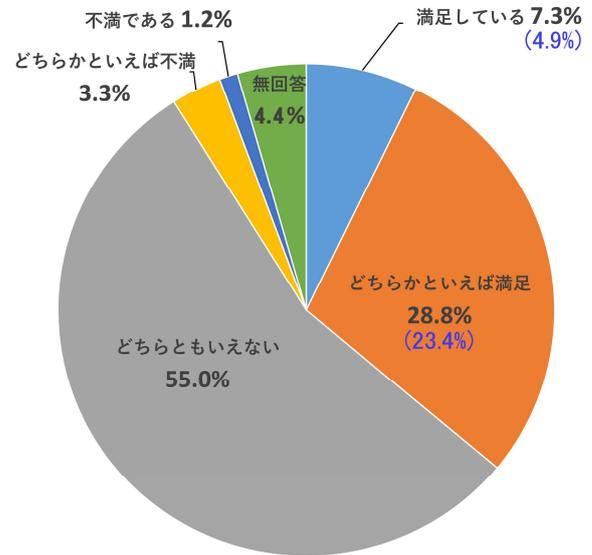
今後とも、豊かな自然と共生する美しく快適な環境づくりに向け、これらの取り組みを一層積極的に進めていく必要があります。

また、本町におけるごみ・し尿は、本町と酒田市、遊佐町で運営している酒田地区広域行政組合において広域的に処理しており、これまで、広報・啓発活動等を通じてごみの減量化や分別排出、リサイクルの促進に努めるとともに、関係機関との連携のもと、不法投棄対策も進めてきました。しかし、ごみの排出量は微減であるものの、堆肥生産センター廃止に伴い堆肥化による生ごみのリサイクルがなくなりリサイクル率が低下しているとともに、不法投棄も後を絶たず、対応の強化が課題となっています。

このため、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

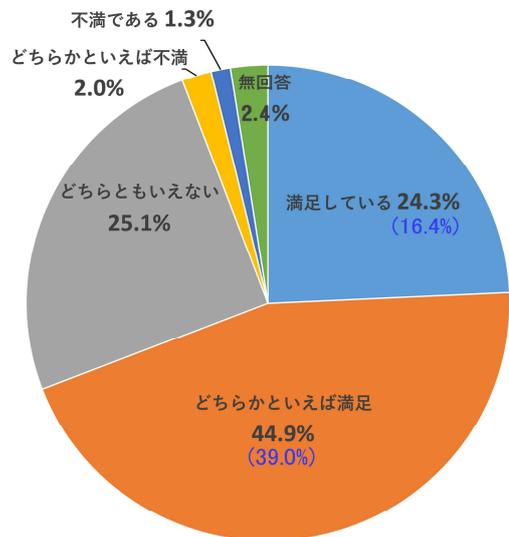
町民の満足度 環境保全

※()はH26調査数値



町民の満足度 ごみ処理

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

2 環境衛生

- 1 環境保全意識の高揚と実践活動の促進
- 2 公害・環境汚染等の防止
- 3 ごみ処理体制の充実
- 4 3R運動の促進
- 5 ごみの不法投棄の防止



❖ 主要施策

3-2-1 環境保全意識の高揚と実践活動の促進

環境保全にかかわる啓発活動を推進し、町民や事業者の環境保全意識の高揚を図りながら、自然保護活動や環境美化活動をはじめ、各種の環境配慮行動・環境保全活動を促進します。

3-2-2 公害・環境汚染等の防止

- ① 公害や環境汚染のない良好な生活環境を維持していくため、水質・土壌・臭気等に関する検査を引き続き実施するとともに、関係機関や地域との連携のもと、適切な監視・指導等を行い、防止及び適切な対応に努めます。
- ② 有害鳥獣による生活被害の防止対策に努めます。

3-2-3 ごみ処理体制の充実

- ① ごみの排出動向や関連法等に即した分別収集体制の充実に努めるとともに、ごみの出し方に関する広報・啓発活動の推進等により、町民のごみ分別の一層の徹底を促進します。
- ② 広域的連携のもと、ごみ処理施設の適正な管理・運営など、酒田地区広域行政組合によるごみ処理・リサイクル体制の充実に努めます。

3-2-4 3R運動の促進

ごみの減量化・資源化に関する広報・啓発活動の推進や資源物の集団回収に対する支援等を通じ、町民や団体、事業者の自主的な3R運動^{※16}を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促します。

3-2-5 ごみの不法投棄の防止

ごみの不法投棄を防止するため、県や各自治会等との連携のもと、監視・指導體制の強化を図ります。

❖ 主要事業

- 環境保全推進事業
- 廃棄物適正処理推進事業
- 資源回収推進事業

❖ 関連する個別計画

- 第二次庄内町環境基本計画 《平成28年度～令和7年度》
- 第二次庄内町ごみ処理基本計画 《平成29年度～令和7年度》
- 庄内町分別収集計画（第9期）《令和2年度～令和6年度》
- 庄内町鳥獣被害防止計画 《令和2年度～令和4年度》



(((用語解説) ^{※16} リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名> ① 公害苦情件数 【単位：件】			
50	29 45	40 40	—
★設定指標 の考え方	公害の未然防止を図る。		
指標名> ② ごみ総排出量（一般廃棄物） 【単位：t】			
8,200	8,100 8,100	8,000 8,000	—
★設定指標 の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名> ③ 可燃ごみ排出量 【単位：t】			
6,200	6,400 6,100	6,300 6,000	② 生ごみを堆肥化する堆肥生産センターを廃止したことにより、生ごみがリサイクルされなくなり、可燃ごみになったため。 ③ ②と同じ
★設定指標 の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名> ④ リサイクル率 【単位：%】			
23.0	18.0 23.0	18.0 23.0	② 生ごみを堆肥化する堆肥生産センターを廃止したことにより、生ごみがリサイクルされなくなったため。 ③ ②と同じ
★設定指標 の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名> ⑤ 古紙等の資源物回収量 【単位：t】			
900	900 900	900 900	—
★設定指標 の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名> ⑥ ごみの不法投棄件数 【単位：件】			
30	74 20	60 0	② 環境保全員によるパトロールの徹底により小規模な不法投棄廃棄物（ポイ捨ての空き缶等）の回収件数が増加した。 ③ 小規模な不法投棄も放置すると不法投棄を誘発するため、パトロールの徹底等による回収件数の増加を見込んだ。
★設定指標 の考え方	住民からの通報及び環境保全員のパトロールによりごみの不法投棄の防止を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全意識を高め、環境配慮行動や環境保全活動に参画しましょう。 ○公害や環境汚染の監視に参画しましょう。 ○ごみ出しのルールを守り、分別を徹底しましょう。 ○ごみの減量化・資源化に関する意識を高め、3R運動を行いましょう。 ○ごみの不法投棄の監視を行いましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全意識を高め、環境配慮行動や環境保全活動を行いましょう。 ○地域や団体は、公害や環境汚染の監視を行いましょう。 ○事業者は、公害や環境汚染が発生しない事業活動を行いましょう。 ○ごみの減量化・資源化に関する意識を高め、3R運動を行いましょう。 ○ごみの不法投棄の監視を行いましょう。



第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

3 上・下水道

◆現状と課題

上水道事業は、住民生活や産業活動に一日も欠かせない重要な社会基盤として、これまで各自治体が運営を行ってきましたが、水道施設の更新時期にある中で、人口減少社会を迎えて経営状況が悪化し、小規模で脆弱な水道事業者では水道サービスを継続できないおそれが生じているなど、水道事業は深刻な課題に直面しています。こうした背景から、水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、平成30年に水道法が改正されています。

本町でも、同様の課題に対応するために、今後の中長期的な町の水道事業の将来を見据え、庄内町の水道の理想像と、それを実現するための方策として、平成29年に庄内町水道ビジョンを策定しました。この水道ビジョンを基本にして、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、安全で安心な水の安定供給に努めることが必要です。

一方、下水道は、生活環境の向上、河川等の公共用水域の水質保全をはじめ、良好な水環境の維持・回復、循環型社会形成への貢献など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業により町全域の下水施設・生活排水処理施設の整備に努めてきました。

公共下水道事業については、面整備がほぼ完了し、令和元年度末の整備率は97.7%で、施設の適正な維持管理に努めています。

農業集落排水事業については、14地区すべてにおいて供用を開始しており、施設の適正な維持管理に努めています。

また、これら集合処理に適さない区域については、合併処理浄化槽の整備に対する支援を行い、整備促進に努めています。

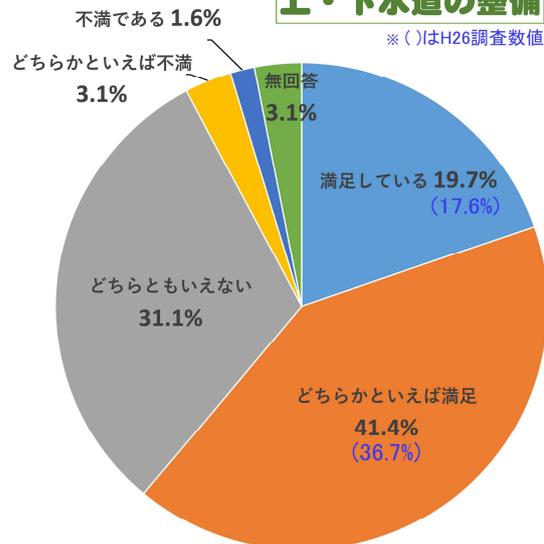
今後は、施設の老朽化に伴う改築（更新）整備に多額の費用を要するため、財源確保や施設の統廃合について検討する必要があります。また、引き続き未接続世帯の接続の促進に努める必要があります。

合併処理浄化槽についても、引き続き未整備世帯の整備の促進に努めるとともに、適正管理を促していく必要があります。

町民の満足度

上・下水道の整備

※（）はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

3 上・下水道

- 1 水道施設の整備
- 2 水質管理の充実
- 3 管理・運営体制の充実
- 4 公共下水道事業の推進
- 5 施設の維持管理と接続の促進
- 6 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

❖ 主要施策

3-3-1 水道施設の整備

水道ビジョンの中間検証を行って、後期においても施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化、事業の効率化等を総合的に勘案し、上水道施設の更新・耐震化を計画的に推進します。

3-3-2 水質管理の充実

- ① 水質検査計画に基づく定期的な検査の実施・公表を行い、水質の安全確保に努めます。
- ② 水質の安全確保と漏水防止の観点から、鉛製給水管の交換が行われるよう積極的に周知していきます。

3-3-3 管理・運営体制の充実

- ① 施設の管理体制の充実や経費の節減等を図り、水道事業の健全運営に努めます。
- ② 配水管の漏水調査及び計画的な更新工事を実施し、有収率の向上に努めます。
- ③ 広報・啓発活動等を通じて町民の節水意識の高揚及び水道事業に対する理解と協力を促し、限りある水資源の有効活用に努めます。

3-3-4 公共下水道事業の推進

平成31年4月1日に地方公営企業会計へ移行したことに伴い、経営状況が明確化されたこと等を踏まえ、下水道事業の健全運営に努めます。また、厳しい財政状況を勘案し、下水道事業を計画的・効率的に推進します。

3-3-5 施設の維持管理と接続の促進

公共下水道施設・農業集落排水施設の清掃・点検など適正な維持管理に努めるとともに、経費の削減を図るため施設の統廃合を検討します。また、広報・啓発活動等を推進し、未接続世帯の接続を促進します。

3-3-6 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

- ① 公共下水道事業や農業集落排水事業の集合処理に適さない区域において、合併処理浄化槽の整備に対する支援を引き続き行うとともに、広報・啓発活動等を推進し、未整備世帯の整備を促進します。
- ② 合併処理浄化槽の本来の浄化機能が発揮されるよう、設置後の浄化槽の清掃・点検など適正な維持管理を促進します。

❖ 主要事業

- 経年塩ビ配水管更新事業
- 鉛製給水管改修助成事業
- 普及促進事業
- 施設の維持管理事業
- 合併処理浄化槽整備事業



❖ 関連する個別計画

- 経年塩ビ配水管対策長期計画 《平成21年度～令和7年度》
- 第三次庄内町生活排水処理基本計画 《平成28年度～令和2年度》
- 庄内町水道ビジョン 《平成29年度～令和8年度》
- 庄内町下水道事業経営戦略 《平成30年度～令和9年度》

❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 経年塩ビ配水管残存延長 【単位：m】			
11,910	5,219 0	819 0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因 ③ ②の状況を踏まえ、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	耐震性を有していない経年塩ビ配水管の残存延長を指標としている。耐震管に入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名 ≧ ② 鉛製給水管残存件数 【単位：件】			
1,613	1,264 800	1,070 0	② 給水管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内のメーター付近に埋設されている鉛製給水管の残存件数を指標としている。鉛製給水管を入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名 ≧ ③ 鉛製給水管残存率 【単位：％】			
20.1	15.1 10.0	13.0 0.0	② 給水管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内のメーター付近に埋設されている鉛製給水管の残存率を指標としている。鉛製給水管を入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名 ≧ ④ 下水道等水洗化率 【単位：％】			
86.0	89.2 90.0	91.0 92.0	② 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、継続的な取り組みを実施したが、各家庭の諸事情により接続が進まなかったため、計画値に達しなかった。 ③ 近年の水洗化率を加味し、目標値を修正した。
★設定指標の考え方	下水道等の整備済区域内人口に対する下水道等へ接続している人口の割合を示す指標である。未接続世帯への水洗化普及の取り組みを継続し、収入の向上を図る。		

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名≫ ⑤ 合併処理浄化槽整備基数（累計） 【単位：基】			
1	11 13	23 23	② 未設置世帯への設置依頼文書の配布等により、継続的な取り組みを実施したが、各家庭の諸事情により設置が進まなかったため。
★設定指標 の考え方	水環境保全のため合併処理浄化槽の整備促進を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○水道水の汚染や漏水を防止するため、給水装置の善良な管理に努めましょう。 ○節水意識を高め、節水に努めましょう。 ○公共下水道施設や農業集落排水施設への接続に努めましょう。 ○合併処理浄化槽の整備及び単独槽、汲み取り便槽からの転換に努めましょう。 ○合併処理浄化槽の清掃・点検など適正な維持管理に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○水道水の汚染や漏水を防止するため、給水装置の善良な管理に努めましょう。 ○地域や団体は、行政と連携し、町民への啓発活動等を行い、公共下水道施設や農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の整備及び単独槽、汲み取り便槽からの転換、清掃・点検など適正な維持管理を促しましょう。



第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

4 ガス

❖現状と課題



は家庭用も含めたガスの小売が全面自由化されるなど、全国的にもガス事業を取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中でも、本町は地産地消のガス事業を公営で運営することで、計画性と経済性を重視しながら、施設設備の更新に取り組み、供給管の耐震率は96%以上に達し、安全・安心・安定的なガスを、東北でもトップクラスの低料金で供給することが可能となっています。

今後も、地場産の天然ガスを原料にした都市ガスを需要家に安価で供給し、かつ保安の安全性の向上に努めつつ、計画的な経年設備の更新を行い、持続可能な事業経営を行っていく必要があります。



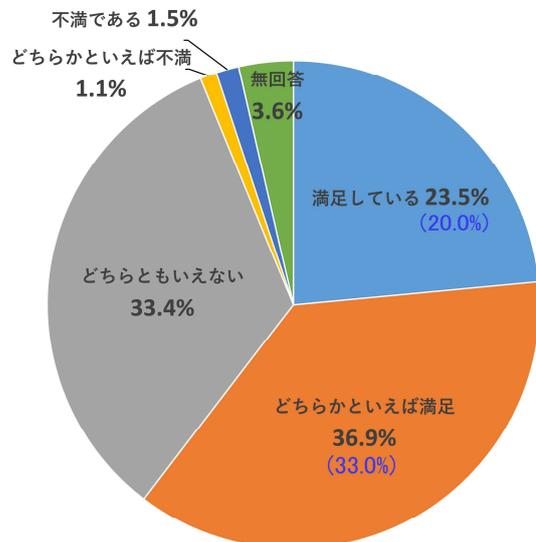
都市ガスは、熱エネルギーとして家庭生活に欠かすことができない重要な社会基盤です。

本町では、地場産の天然ガスを原料として昭和39年から都市ガス事業を開始し、昭和59年度からは、地場産の天然ガスと輸入液化天然ガス(LNG)を混合し、保安を確保しながら安定供給を継続しています。

一方で家庭のオール電化など他燃料との競合が続く中、平成29年から

町民の満足度 町営ガス事業

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

基本計画の構成

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

❖ 施策の体系

4 ガス

- 1 経年ガス管の改修
- 2 保安の確保
- 3 経営の健全化と広報活動の推進

❖ 主要施策

3-4-1 経年ガス管の改修

町で管理する道路部分の非耐震管である経年低圧塩ビ管及び腐食劣化しやすい白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の入替工事を計画期間中（令和3年～7年度）に完了させます。

3-4-2 保安の確保

- ① ガスの製造施設及び供給施設の日常点検と定期点検を確実に実施します。
- ② 需要家保安のため、消費機器調査と内管検査を実施し、ガスの安全な使用について啓発していきます。

3-4-3 経営の健全化と広報活動の推進

- ① 経費節減を図りつつ、適正な料金を設定し、経営の健全化に努めます。
- ② 便利でクリーンな都市ガスをあらゆる機会をとらえて宣伝し、他燃料との競合による需要の減少抑制に努めます。

❖ 主要事業

- ガス管耐震化事業

❖ 関連する個別計画

- 低圧VP管対策長期計画 <<平成21年度～令和7年度>>
- 庄内町ガス事業経営戦略 <<平成30年度～令和9年度>>

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 非耐震ガス管残存延長 【単位：m】			
18,947	9,195 0	0 0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因。
★設定指標 の考え方	耐震性を有していないガス管の残存延長を指標としている。耐震管に入替することにより、ガスの供給の安定化を図る。		
指標名 ≧ ② ガス管耐震化率 【単位：％】			
92.4	96.3 100.0	100.0 100.0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因。
★設定指標 の考え方	耐震性を有していないガス管の残存率を指標としている。耐震管に入替することにより、ガスの供給の安定化を図る。		
指標名 ≧ ③ 白ガス管（灯外内管）の残存本数 【単位：箇所】			
2,780	2,187 0	1,587 0	② 灯外内管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標 の考え方	お客様の敷地内に埋設されている白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の残存本数を指標としている。白ガス管を入替することにより、お客様の安全とガスの供給の安定化を図る。		
指標名 ≧ ④ 白ガス管（灯外内管）残存率 【単位：％】			
43.3	34.7 0.0	25.1 0.0	② 灯外内管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標 の考え方	お客様の敷地内に埋設されている白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の残存率を指標としている。白ガス管を入替することにより、お客様の安全とガスの供給の安定化を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町 民	○宅地内の白ガス管を腐食に強いポリエチレン管等へ交換しましょう。 ○都市ガスを正しく安全に使用しましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域・団体・事業者は、白ガス管を腐食に強いポリエチレン管等へ交換しましょう。 ○地域・団体・事業者は、都市ガスを正しく安全に使用しましょう。



第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

5 公園・緑化

❖ 現状と課題

公園や緑地は、町民のやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場など快適な生活環境を形成するとともに、災害時には避難場所となる重要な施設です。

本町は、磐梯朝日国立公園の一角をなす霊峰月山の頂を有し、豊かな緑をたたえる出羽丘陵、月山を源とする東北屈指の清流立谷沢川、母なる川最上川、そして、広々とした田園地帯である庄内平野に抱かれた美しい町であり、自然の緑や水に親しめる場が数多くあるほか、都市公園1箇所、農村公園14箇所など、種々様々な公園が整備され、町民のいこいの場として親しまれています。

しかし、町民の生活に身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場としての公園の整備状況は十分とはいえません。また、既存施設の老朽化への対応、少子高齢化を踏まえたバリアフリー化など、町民ニーズや時代の要請に応える適正な維持管理も課題となっています。

このため、市街地や集落内における身近な公園の整備、町民の参画・協働による適正な維持管理の促進に努めるとともに、特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用にも努める必要があります。

また、花と緑あふれる美しく心地よい地域の創出に向け、町民の参画・協働のもと、町内各所の花壇へ花苗を植栽する花のまちづくり事業に取り組んでいます。

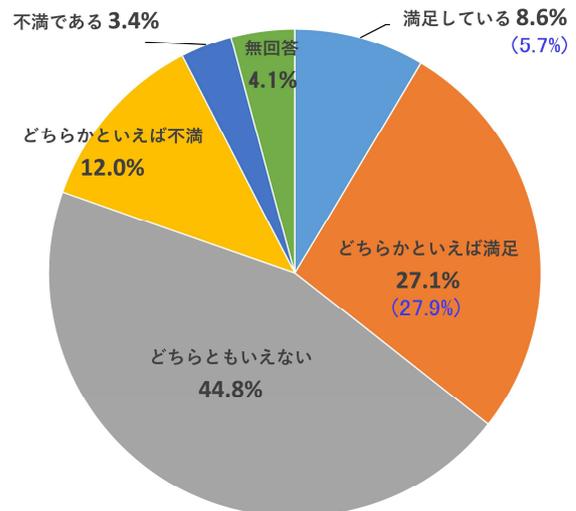
高齢化による人手不足の解消のためにも、町民・地域・学校・企業等がさらに一体となって取り組んでいく必要があります。



町民の満足度

※()はH26調査数値

公園・緑地の整備



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

5 公園・緑化

- 1 身近な公園の整備と管理体制の充実
- 2 特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用
- 3 町民参画による花と緑あふれる地域の創出

❖ 主要施策

3-5-1 身近な公園の整備と管理体制の充実

- ① 町民の身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場、防災空間を確保するため、身近な

公園の整備を図ります。

- ② 安全性の確保と利用率の向上に向け、老朽化した既存公園施設・設備の点検・改修を計画的に推進します。
- ③ 地域住民による公園の愛護活動を促進し、参画・協働による維持管理体制の充実に努めます。

3-5-2 特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用

子どもが安全に水辺で遊ぶことができる清川河川公園など、水辺や自然を生かした特色ある公園・緑地、親水空間の保全及び有効活用を進めます。

3-5-3 町民参画による花と緑あふれる地域の創出

- ① 花と緑を通して、町民の積極的なまちづくりへの参画を推進します。
- ② 景観の美化と快適な環境づくりを目指して、花のまちづくりや緑化を推進します。

❖ 主要事業

- 公園・緑地の維持管理事業 ●公園トイレのバリアフリー化事業
- 花のまちづくり事業



❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 花苗配布団体数 【単位：団体】			
172	168 180	150 185	② 高齢化などにより活動を継続できなくなった団体が複数あったため。
★設定指標 の考え方	より多くの町民からの花のまちづくり事業への参画を図るため。 (1年度あたりの花苗配布団体数)		
指標名 ≧ ② 花苗配布本数 【単位：本】			
47,640	43,650 48,000	35,000 48,000	② 活動団体の減少 ③ 事業規模は縮小しながらも、町民の緑化意識の醸成を継続して図るため。
★設定指標 の考え方	花のまちづくり事業を継続し、美しい街並みの維持を図るため。 (1年度あたりの配布本数)		
指標名 ≧ ③ 花のまちコンクール参加団体数 【単位：団体】			
21	15 25	25 30	② 活動団体の減少 ③ 現状を踏まえ、目標修正したため。
★設定指標 の考え方	コンクールへの参加により、花壇の維持管理意識の向上を図ることができるため。 (1年度あたりの花のまちコンクール参加団体数)		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	○公園や緑地の維持管理活動に参画しましょう。 ○環境美化の意識を高め、花のまちづくりや緑化に参画しましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体は、公園や緑地の維持管理活動を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、環境美化の意識を高め、花のまちづくりや緑化を行いましょう。

第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

6 消防・防災

◆現状と課題

東日本大震災以降、安全・安心への人々の意識が急速に高まり、あらゆる災害に強いまちづくりが強く求められています。

本町の消防体制は、酒田地区広域行政組合消防本部による広域的な常備消防と、庄内町消防団による非常備消防で構成されています。

生活様式の多様化や市街地への人口集中、住宅の密集、高齢化の進行等により、火災発生原因は多様化の傾向にあるとともに、救急出動の回数の増加が見込まれます。

施設面では、小型ポンプ及びポンプ自動車の更新、格納庫の改築、ホース乾燥塔の整備等が必要となっています。

このため、広域的連携による常備消防及び救急の体制の充実を進めるとともに、時代に即した消防団の活性化対策を推進する必要があります。また、消防施設全般についても整備充実を進めていく必要があります。



防災体制では、高齢化が進む中、避難行動要支援者^{※17}等の情報の収集・伝達並びに土砂災害危険区域等の周知により、避難対策の確立が重要な課題となっています。

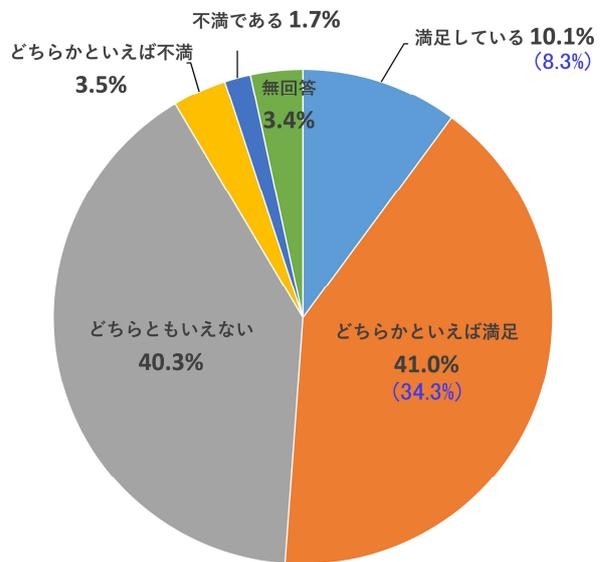
本町では、防災全般の総合的指針である地域防災計画の改訂、町職員用の災害時職員初動マニュアルの再作成を行ったほか、避難所運営マニュアルの作成を行っています。今後は、これらの計画等に基づき、総合的な防災体制の強化を進めていく必要があります。



町民の満足度

消防・救急体制

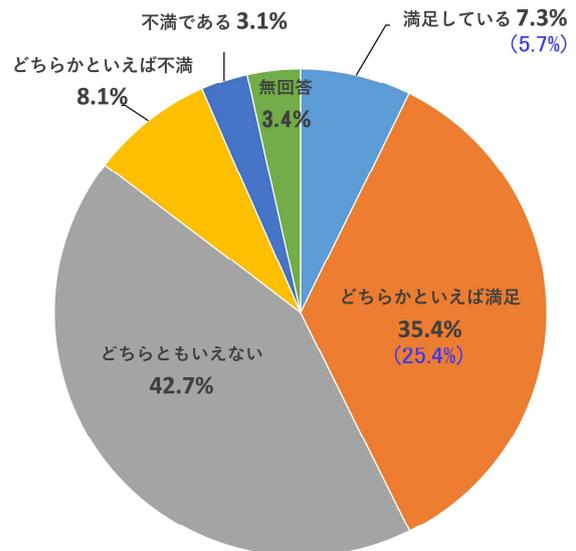
※()はH26調査数値



町民の満足度

防災・防犯体制

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

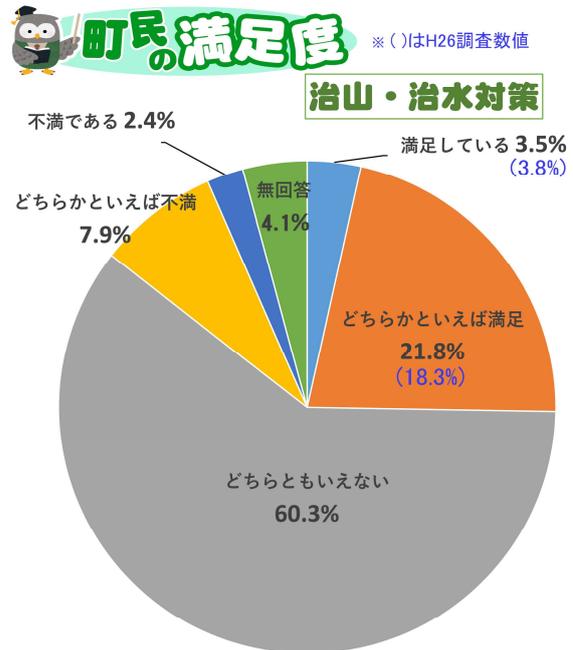
(((用語解説) ^{※17} 高齢者や障がい者、乳幼児など避難の際に特に支援する必要がある人。

1級河川立谷沢川沿いの中山間地域には、急峻な山に囲まれた15集落が点在しており、立谷沢川に流れ込む多くの支川に接近して人家が建っている状況にあります。

局地的な集中豪雨により支川の洪水被害がたびたび発生しており、雨とともに大量の土砂が立谷沢川へ流出するだけでなく、人家に被害を及ぼす危険性もあることから、洪水や地すべり・土石流など土砂災害等から町民の生命・財産を守るため、治山・治水対策を引き続き関係機関に要望していく必要があります。

全国的に管理不全な空家・空地が増加し、これに伴い住民に最も身近な市町村に相談が寄せられるようになっており、安全・安心・快適な生活を確保することが大きな課題となっています。平成28年度に策定された「庄内町空家等対策計画」の方針に基づき、所有者又は管理者によって適切に管理され、生活環境の保全を図り、活力ある地域づくりが求められています。

このため、空家バンクへの登録といった活用対策ばかりでなく、町民の安全・安心を確保する観点から、管理不全な状態にある空家の所有者に適切な措置を求める等の対応を講じ、防災、衛生、景観等の生活環境の保護、保全に努める必要があります。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

6 消防・防災

- 1 常備消防・救急の体制の充実
- 2 消防団の活性化
- 3 消防施設の整備
- 4 総合的な防災体制の確立
- 5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成
- 6 治山・治水対策の促進
- 7 空家等対策の推進

❖ 主要施策

3-6-1 常備消防・救急の体制の充実

- ① 広域的連携のもと、職員の資質向上や施設・装備の整備充実を進め、常備消防・救急の体制の充実を図ります。
- ② 大規模災害に対応できる体制づくりに向け、常備消防・救急体制のさらなる広域化を進めます。

3-6-2 消防団の活性化

広報・啓発活動等を通じて消防団活動に対する町民の理解と協力を求めながら、団員の確保対策の強化や研修・訓練の充実による資質の向上など、消防団の活性化対策を推進します。

3-6-3 消防施設の整備

経年による老朽化に対応し、小型ポンプ及びポンプ自動車、格納庫、ホース乾燥塔、消火栓、防火水槽など、各種消防施設・設備の整備を計画的に推進します。

3-6-4 総合的な防災体制の確立

地域防災計画の指針等を適宜見直し、これらに基づき、総合的な防災体制の強化を進めます。特に、防災行政用無線のデジタル化、その他災害時の情報通信体制の確立を図るとともに、避難行動要支援者等の避難支援体制の充実、備蓄品の計画的な配備、物資の提供等協力体制の整備、資機材の点検及び避難場所・避難所の周知徹底を図ります。

3-6-5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成

- ① 防災に関する各種訓練・研修を推進し、防災マップやハザードマップの作成・活用により、町民が自ら命を守る自助の防災意識の高揚を図ります。また、地域防災の要となる自主防災組織の育成及び活動を支援し、地域ぐるみの共助による防災体制の確立に努めます。
- ② また、新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症を含む）、様々な感染症に対し、国や県からの情報や町の行動計画、国際報道等に留意し、対策本部の設置、感染防止などの具体的行動を速やかに実施します。

★ 関連 ⇒ P32/1-5 保健・医療/主要施策 1-5-4①

3-6-6 治山・治水対策の促進

- ① 土砂崩れや山腹崩壊による自然災害から山間地域を守るとともに、山林資源を保全管理し森林を後世に残すため、治山・砂防事業の推進を関係機関に要請していきます。
- ② 最上川、京田川及び立谷沢川などの堤防除草を実施し、河川の環境保全及び河川愛護意識の高揚を図ります。また、水害から町民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活の確保を目指し、河川改良事業の推進を関係機関に要請していくとともに、市街地での浸水被害等を軽減させるために排水対策をしていきます。

3-6-7 空家等対策の推進

- ① 空家等の町民等からの相談を受ける体制や空家等対策に係る内部部署の連携体制の強化を図ります。
- ② 空家等の所在及び状態の実態把握や、その所有者などの特定を行うとともに、空家等対策計画の方針に基づき、総合的な空家対策を推進します。

❖ 主要事業

- | | | |
|--------------|-----------|-------------|
| ●常備消防事業 | ●防火啓発事業 | ●教育訓練事業 |
| ●消防施設整備事業 | ●防災対策事業 | ●防災施設設備整備事業 |
| ●治山・治水事業 | ●河川堤防除草事業 | ●市街地排水対策事業 |
| ●総合的な空家等対策事業 | | |

❖ 関連する個別計画

- 庄内町地域防災計画 《令和3年度～》
- 庄内町空家等対策計画 《令和3年度～令和12年度》
- 庄内町新型インフルエンザ等対策行動計画 《平成26年度～》



❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名≫ ① 消防団員数 【単位：人】			
971	908 970	950 970	② 機能別団員の創設や班単位での積極的な勧誘等をおこなっているが結果として達しなかった。 ③ 現状から考えて修正した。
★設定指標の考え方	地域組織力維持のため団員数の確保が重要なため。		
指標名≫ ② 火災発生件数 【単位：件】			
4	9 0	0 0	① 無火災が目標であるが、令和元年度は建物火災が多く発生したため。
★設定指標の考え方	火災予防啓発により、火災件数の減少を図る。		
指標名≫ ③ 集落・団体等の防災訓練・研修等回数 【単位：回】			
65	79 100	115 130	② 防災意識の高揚により回数は年々増えてきているが、集落により温度差があり計画値までは達しなかった。 ③ 現状の伸び率を考慮し、町内全集落(115集落)で最低1回の開催目標に修正した。
★設定指標の考え方	有事を想定した継続した訓練等の実施により、防災意識を高める。		
指標名≫ ④ 集落・団体等の防災訓練・研修等参加者数 【単位：人】			
2,634	2,835 2,900	3,150 3,150	② 防災意識の高まりからほぼ計画に近い参加者数となっている。
★設定指標の考え方	有事に備え訓練等に参加する人数の確保を図り、町民一人一人の防災意識を高める。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和7年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ⑤ 老朽空家の解体戸数（累計） 【単位：戸】		
28	68	平成31年4月時点における空家戸数は323戸（うち危険空家は21戸）であり、今後増加が予想される危険空家或いは管理不全な老朽空家に対する解体支援を行い、倒壊等の危険を除去し生活環境の保全を図る。老朽空家の解体支援を行い、倒壊等の恐れのある危険空家の抑制を図る。



❖ 町民等に期待される主な役割

<p>町 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団に参画し、活動しましょう。 ○自主防災組織に参画し、活動しましょう。 ○防災訓練等に参加し、防災知識・意識を高め、各家庭で実践しましょう。 ○防災マップ、ハザードマップ等で、被害範囲や避難所の位置を確認しましょう。 ○身近な要支援者を把握し、災害発生時には避難支援を行いましょう。 ○危険箇所を発見したときは関係機関に通報しましょう。 ○空家等の適正管理に努めましょう。
<p>地域・団体 ・事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団は、団員の確保や資質の向上等を進め、消防力の強化に努めましょう。 ○自主防災組織は、組織の強化及び活動の充実に努めましょう。 ○地域や団体において、身近な要支援者を把握し、災害発生時には避難支援を行いましょう。 ○地域や団体は、災害発生時には、物資提供や復旧活動等に協力しましょう。 ○事業者は、事業所内の防災体制の整備や防災訓練の実施に努めるとともに、災害発生時には、物資提供や復旧活動等に協力しましょう。 ○地域や団体は、危険箇所を発見したときは関係機関に通報しましょう。



第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

7 交通安全・防犯

◆現状と課題

交通事故の状況として、高齢者が関係する事故の割合が高く、その対策が求められています。また、国道等の道路環境の向上が図られる一方で、交通量の増加、速度超過等の交通違反や交通マナーの低下など、様々な要因により交通事故は依然として多い状況にあります。

本町においては、令和元年における交通事故件数は48件、死者は0人となっています。

このような中、交通事故のさらなる防止・抑制に向け、警察署や交通安全協会、交通安全母の会等の関係機関・団体との連携のもと、子どもや高齢者を対象とした体験型の交通安全教室をはじめ、広報活動や交通安全運動期間の啓発活動等を積極的に推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備や道路環境の向上を進めていく必要があります。

さらに、道路網の高速化が進められる中、道路周辺事情が変化し、交通量の一層の増加と高齢運転者の増加等も見据え、交通安全対策全般のさらなる拡充が必要です。

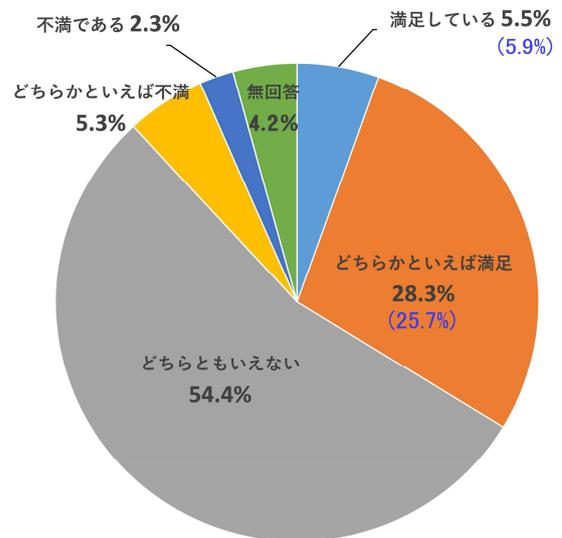
一方、全国的に振り込め詐欺等の特殊詐欺、ウェブサイトを使った知的犯罪、危険ドラッグ等を使った凶悪犯罪の増加とともに、犯罪の低年齢化も進んでおり、その対策が急務となっています。

本町では、警察署や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、防犯意識の高揚や防犯体制の充実を図り、犯罪の未然防止に努めています。

しかし、今後、核家族化の進行や高齢世帯の増加、これらに伴うコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されることから、より一層の防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

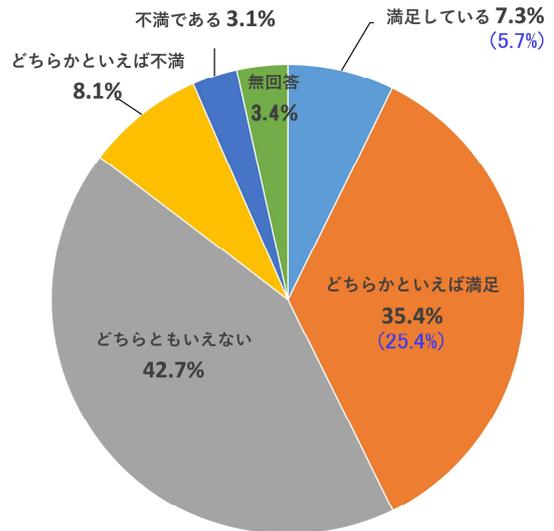
町民の満足度 交通安全対策

※()はH26調査数値



町民の満足度 防災・防犯体制

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

7 交通安全・防犯

- 1 交通安全意識の高揚
- 2 交通安全施設等の整備充実
- 3 防犯意識の高揚
- 4 防犯灯の設置
- 5 犯罪防止・抑制等の推進



❖ 主要施策

3-7-1 交通安全意識の高揚

- ① 関係機関・団体との連携のもと、交通安全関連事業や広報・啓発活動の充実に努めるとともに、幼児施設や学校、職場、地域でのあらゆる機会をとらえた交通安全教育の推進に努めます。
- ② 交通安全対策協議会の充実に努めるとともに、交通安全協会や交通安全母の会など、関係団体の組織の充実を促進します。
- ③ 高齢者の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許証の自主返納を促進します。

3-7-2 交通安全施設等の整備充実

- ① 道路網の整備に伴い、交通量の増加が見込まれる国・県道については、交通安全施設及び道路環境の整備充実を要請していきます。
- ② 町道等においても、区画線やガードレール、カーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を推進します。

3-7-3 防犯意識の高揚

- ① 関係機関・団体との連携のもと、防犯関連事業やチラシ配布、車両等での広報・啓発活動等を推進し、町民の防犯意識の高揚に努めます。
- ② 町青パト隊や見守り隊等による地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を促進します。
- ③ 防犯協会や防犯関係団体等の組織の充実を促進します。

3-7-4 防犯灯の設置

夜間における防犯環境の向上に向け、通学路を中心とした防犯灯の設置・改修を行い、新設及び灯具交換時においては、環境に配慮したLED^{※18}灯の導入を計画的に推進します。

3-7-5 犯罪防止・抑制等の推進

警察署及び関係機関・団体と連携し、情報の提供や犯罪の未然防止・抑制に向けた活動を推進します。

❖ 主要事業

- 交通安全啓発事業
- 交通安全団体育成事業
- 交通安全施設整備事業
- 防犯団体育成事業
- 防犯施設整備事業



❖ 関連する個別計画

- 庄内町第10次交通安全計画 <<平成28年度～令和2年度>>

(((用語解説) ^{※18} 発光ダイオード。白熱灯に比べて大幅な省エネルギーが可能。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 交通事故発生件数 【単位：件】			
94	48 70	30 50	② 人口減少や自動車の安全運転機能の進化により交通事故発生件数が減少している。 ③ 年々減少傾向にあり、今後も継続して減少すると考えられるため、計画値を下方修正した。
★設定指標の考え方	啓発等により発生件数を減らすことが重要。		
指標名 ≧ ② 交通事故死亡者数 【単位：人】			
1	0 0	0 0	—
★設定指標の考え方	重大事故防止により死亡者を減らすことが重要。		
指標名 ≧ ③ 犯罪発生件数 【単位：件】			
65	40 50	30 40	② 地域における防犯意識の向上により犯罪件数が減少している。 ③ 年々減少傾向にあり、今後も継続して減少すると考えられるため、計画値を下方修正した。
★設定指標の考え方	犯罪を発生させないことが重要。		
指標名 ≧ ④ 防犯灯設置数（累計） 【単位：基】			
416	464 460	470 465	① 計画値とほぼ同等の設置数となっている。 ② 今後も継続して要望があると考えられるため、計画値を上方修正した。
★設定指標の考え方	集落等の要望を受け、必要な箇所に計画的に設置することが必要。		

❖町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全関連事業や交通安全教育等に参加し、交通安全意識を高め、交通ルールや交通マナーを守りましょう。 ○高齢者は、免許証の自主返納について検討しましょう。 ○交通安全に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。 ○防犯関連事業等に参加し、防犯意識を高め、家庭における身近な防犯対策を行いましょ。 ○地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動に参画しましょう。 ○防犯に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体、事業者が一体となって、交通安全関連事業や広報・啓発活動、交通安全教育等を行いましょ。 ○地域や団体は、交通安全に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。 ○地域や団体、事業者が一体となって、防犯関連事業や広報・啓発活動等を行いましょ。 ○地域や団体は、地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を行いましょ。 ○地域や団体は、防犯に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。

第3章

美しく安全・安心な生活環境のまち

8 雪対策

❖ 現状と課題

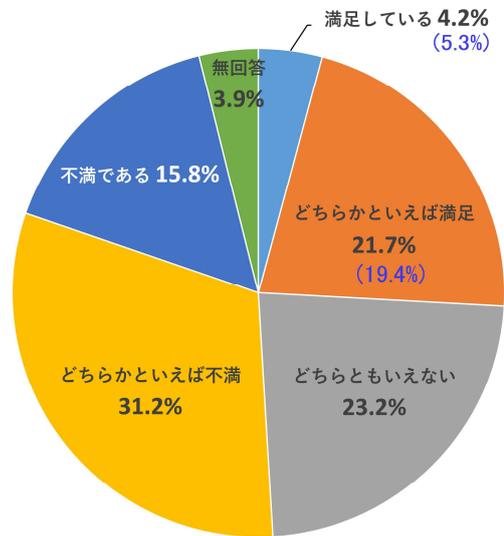
豪雪地帯に暮らす人々にとって、快適で安全・安心な生活を確保するためには、雪への対応が大きな課題としてあげられます。

本町においては、特別豪雪地帯に指定されている地域もあり、雪対策は必要不可欠な要件であり、除雪や排雪の徹底をはじめ、雪と共存できる環境整備を図ってきました。

このため、道路の除排雪体制の維持・充実に努めるとともに、高齢者世帯等への支援を行い、だれもが快適・安全・安心な冬の暮らしを送れる環境づくりを進めていく必要があります。

町民の満足度 雪への対策

※ ()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

8 雪対策

1 道路の除排雪体制の充実

2 高齢者世帯等の除雪の支援

❖ 主要施策

3-8-1 道路の除排雪体制の充実

- ① 除雪機械を計画的に更新し、町道の除排雪体制の維持・充実に努めるとともに、国・県道の除排雪体制の維持・充実に関係機関に要請していきます。
- ② 地域において自主的に行う生活道路等の除雪を支援します。

3-8-2 高齢者世帯等の除雪の支援

労力的かつ経済的に自力での雪下ろしや除雪の実施が困難な高齢者及び障がい者のみの要援護高齢者世帯等に対し、雪下ろし及び除雪の支援を行うとともに、地域で支える支援体制の構築に努めます。

❖ 主要事業

- 除雪機械更新事業 ● 除排雪対策事業 ● 在宅老人対策事業

❖ 関連する個別計画

- 除雪基本計画 <<毎年度>>



❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 >> ① 生活道路除雪事業参画集落 【単位：集落】			
34	35 37	40 40	② 除雪機械や除雪路線延長の増減調整に伴う参画集落数の変動。
★設定指標の考え方	生活道路等の除排雪可能集落数		
指標名 >> ② 高齢者等雪下ろし等実施件数 【単位：件】			
35	40 40	50 45	② 対象となる世帯が増加傾向にあるため、計画価の変更。
★設定指標の考え方	降雪量により実施件数は左右されるが、利用者の増加が見込まれるため事業は継続していく。		
指標名 >> ③ 高齢者等除雪支援実施時間 【単位：時間】			
1,137	1,140 1,150	1,180 1,170	② 令和元年度の降雪量が少なかったため
★設定指標の考え方	降雪量により実施件数は左右されるが、利用者の増加が見込まれるため事業は継続していく。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和7年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名 >> ④ 高齢者等除雪支援事業受託自治会数 【単位：集落】		
15	20	申請のあった自治会に対し、現在はシルバー人材センターに事業委託しているが、シルバーの担い手不足を踏まえ、今後地域内の支え合いを推進していく。

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	○町道等の除排雪作業にみんなで協力しましょう。
地域・団体 ・事業者	○集落において、身近な生活道路等の除排雪に取り組みましょう。

